

平成 2 2 年千葉市教育委員会会議
第 4 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成22年10月6日(水)

午後5時開会

午後5時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員	長	津田 英彦
	委 員	員	内山 英夫
	委 員	員	梅谷 忠勇
	委 員	員	和田 麻理
	委 員	員	篠原ともえ
	教 育	長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	生涯学習部長	宇留間 正
	教 育 総 務 部 長	西田 典夫	総 務 課 長	森島 俊之
	学 校 教 育 部 長	時田 猛		

書 記	総務課委員会係長	小池 正彰
-----	----------	-------

1 開会

津田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

津田委員長より梅谷委員を指名

4 会期の決定

平成22年10月6日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定」を非公開審議とする旨決定

(2) 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第12条並びに千葉市教育委員会組織規則（以下「組織規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。

ア 委員長の選挙の方法の決定

津田委員長 平成22年10月18日から1年間、委員長を務めていただく方を選ぶこととなります。選挙の方法ですが、組織規則第3条第2項の規定により、「選挙の方法は委員が協議して定めるところによる」となっていますが、いかがいたしましょうか。

志村教育長 指名推薦の方法を提案します。

津田委員長 ただ今、指名推薦の方法でとの提案がありましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、委員長の選挙の方法を指名推薦とすることと決定した。

イ 委員長の選挙

津田委員長 それでは、どなたか、平成22年10月18日から1年間、委員長の職をお務めいただく方をご推薦いただけますか。

和田委員 内山委員を推薦します。

津田委員長 ただいま、内山委員をご推薦いただきましたが、他にどなたか、別の方をご推薦される方はいらっしゃいますか。（他に推薦する者なく、「異議なし」の声）

全委員異議なく、内山委員の委員長就任が決定した。

(任期：平成22年10月18日から平成23年10月17日まで)

ウ 委員長職務代理者の指定

津田委員長 引き続き、委員長職務代理者の指定に移ります。職務代理者の指定の方法は、法第12条第4項、及び、組織規則第4条の規定により、委員長の推薦に基づき、教育委員会が指定することとなっております。つきましては、新たに委員長に就任されます内山委員に、委員長職務代理者を推薦いただきます。

内山委員 梅谷委員を推薦します。

津田委員長 ただいま推薦をいただきましたが、如何でしょうか。(「異議なし」の声)

全委員異議なく、梅谷委員の委員長職務代理者就任が決定した。

(任期：平成22年10月18日から平成23年10月17日まで)

7 閉会

津田委員長より閉会を宣言